

## 児童センター休館日を変更

児童センターの休館日を下記のとおり変更します。

- 1 **休館日** (旧) 毎月第 4 木曜日 → (新) 毎月第 4 日曜日
  - 2 **変更時期** 4 月から
  - 3 **変更理由**
    - ・児童センターに隣接する中央図書館と相互利用を図るため、休館日を同じ第 4 木曜日にしてきたが、両方の施設が休館になる第 4 木曜日には、親子連れの行き場所に困る状況が生じていたため。
    - ・教育センターとの複合施設であり、館内設備の点検や整備を一度に行えるように休館日を合わせるため。
  - 4 **その他** 今年の大規模連休中（4 月 27 日～5 月 6 日）は、4 月 28 日（日）以外は開館しています。
- 問い合わせ先** 三木市健康福祉部子育て支援課子育て応援係  
電話 0794-82-2000（内線 713-225）